

地震・津波部会の設置について（案）

令和2年12月15日
原子炉安全専門審査会

1. 所掌事務

原子力規制委員会から原子炉安全専門審査会へ指示のあった事項のうち、以下について、原子力規制庁が行った情報収集、分析結果をもとに審議し、原子力規制委員会に対し助言を行うこととする。

- 地震・津波等の事象に関し、国内外で発生した災害、行政機関等が発表した知見等に係る情報の収集・分析結果をもとに、規制上の対応の要否について調査審議を行い、助言を行うこと。

2. 部会の名称

「地震・津波部会」とする。

3. 部会の構成員

別紙のとおり

4. 部会の議決

1. 所掌事務に係る事項については、部会の議決をもって審査会の議決とする。

原子炉安全専門審査会「地震・津波部会」の構成員

令和2年12月15日

審査委員

ひさだ よしあき
久田 嘉章 学校法人工学院大学建築学部まちづくり学科 教授

やまおか こうしゅん
山岡 耕春 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院環境学研究科
教授

合計2名（敬称略、50音順）

臨時委員

たかはし ともゆき
高橋 智幸 学校法人関西大学 理事
同学社会安全学部 教授

たにおか ゆういちろう
谷岡 勇市郎 国立大学法人北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観
測センター 教授

とおだ しんじ
遠田 晋次 国立大学法人東北大学災害科学国際研究所 教授

みやけ ひろえ
三宅 弘恵 国立大学法人東京大学地震研究所 准教授

合計4名（敬称略、50音順）

専門委員

あづま たかし
吾妻 崇 国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター活
断層・火山研究部門活断層評価研究グループ 主任研究員
（敬称略）